# 長期欠席者について

長期欠席者・・・年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒

#### (各理由の定義)

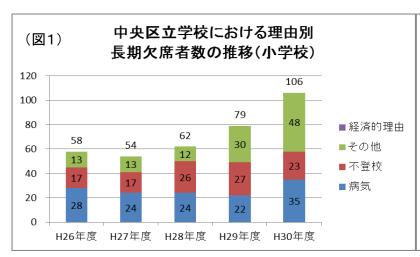
- ①「病気」・・・本人の心身の故障等(けがを含む。)による入院、通院、自宅療養等
- ②「不登校」・・何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校 しない、あるいはしたくともできない状況にある者
- ③「その他」・・いずれにも該当しない理由により長期欠席した者
- ④「経済的理由」・・家計が苦しく教育費が出せない、生徒が働いて家計を助けなければならない等

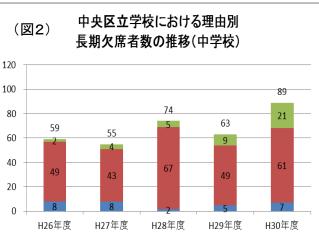
#### <現状(1)>

- ・小学校においては、病気、不登校、その他による長期欠席者が一定割合いるが、中学校では不登校が多数を占める。(図1・2)
- ・国との比較では、小学校では「その他」の割合が高く、中学校は概ね国と同様の傾向である。(図3~6)
- ・「その他」の中には、保護者の考えから登校させないとする児童・生徒も一定数いる。

主な内容: (小学校) 受験準備、留学、芸能活動、帰国のためなど

(中学校) 芸能活動、帰国のため、フリースクール通学など





国(H29年度)

【国】理由別長期欠席者割合(小学校)
(図3)

「図3)

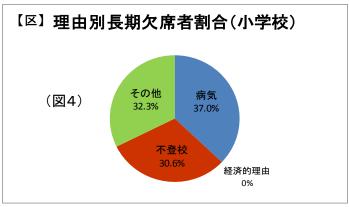
「交の他 22.1% 病気 29.6% 経済的理由 0%

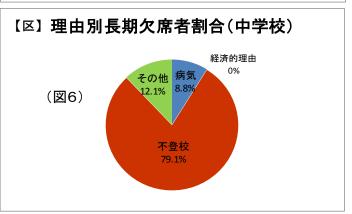
【国】理由別長期欠席者割合(中学校)
(図5)

その他 病気 経済的理由 0%
16.5%

不登校 75.4%

区(H26~H30年度の合計)



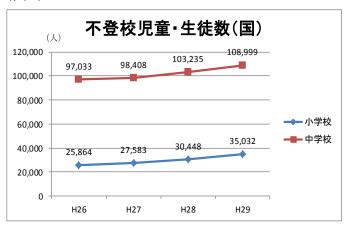


# 不登校について

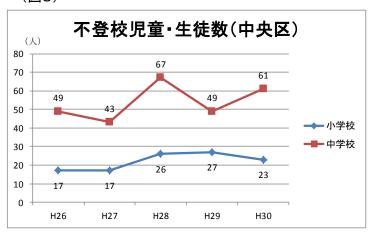
#### <現状②>

全国的には小・中学校とも増加傾向にある。(図7) 中央区は年度により増減がみられるが、おおむね横ばい傾向が続いている。(図8)

(図7)



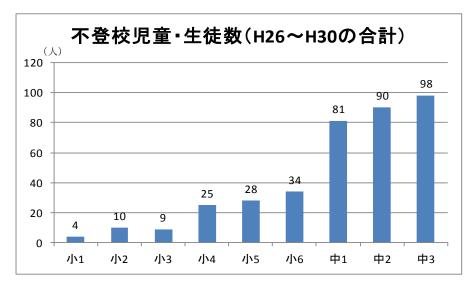
(図8)



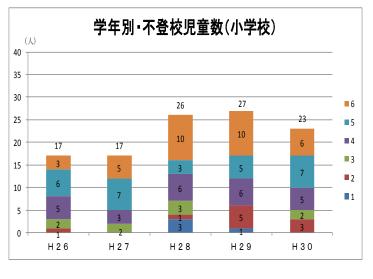
# <現状③>

・不登校の学年別集計をみると、小学校では4年生頃から不登校になる傾向があり、中学生になると急増している。(図9・10・11)

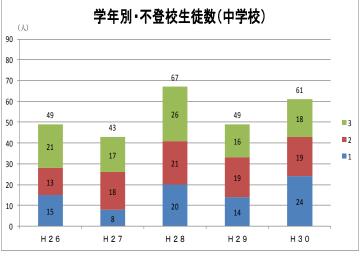
(図9)



(図10)



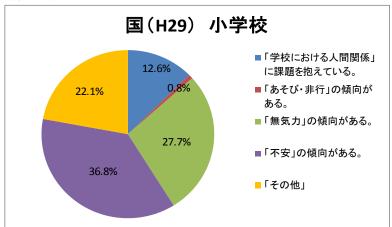
(図11)



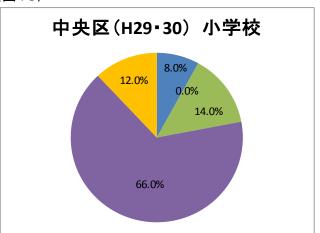
#### <現状4>

・不登校の要因別を国と比較すると、「不安の傾向がある」児童(66%)・生徒(41.8%)の割合が高い。(図12・13・14・15)

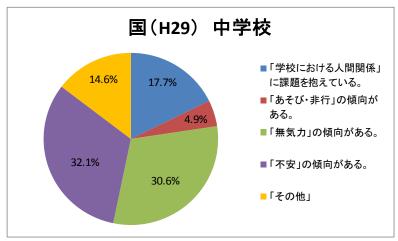
(図12)



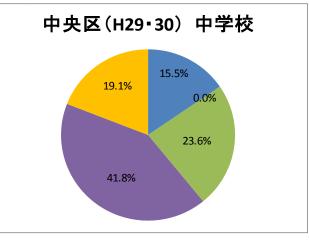
(図13)



(図14)



(図15)



#### <現状(5)>

・母数が異なるため単純な比較はできないが、学校、家庭に係る要因別の割合を国と比較すると、小学校では「いじめを除く友人関係をめぐる問題」と「入学、転編入学、進級時の不適応」が高く、「学業の不振」や「家庭に係る状況」は低い。中学校においても「学業の不振」や「家庭に係る状況」は低い。 (図16) なお、「該当なし」の主な内容は、小学校では、精神的(情緒)不安定、体調不良による登校不安、生活の乱れ等であり、中学校では、意図的な拒否、怠学、集団不適応等となっている。

小学校

(図16)

# 学校、家庭に係る要因別の割合(複数回答)

区分	中央区	玉
いじめ	2.0%	0.7%
いじめを除く友人関係をめぐる問題	32.0%	18.9%
教職員との関係をめぐる問題	4.0%	4.0%
学校に学業の不振	4.0%	14.0%
進路に係る不安	2.0%	1.0%
クラブ活動、部活動等への不適応	0.0%	0.2%
学校のきまり等をめぐる問題	4.0%	2.0%
入学、転編入学、進級時の不適応	12.0%	3.9%
家庭に係る状況	26.0%	54.1%
上記に該当なし	36.0%	16.6%

中学校

中央区	围
0.0%	0.4%
24.5%	28.2%
2.7%	2.2%
11.8%	21.8%
4.5%	4.9%
1.8%	2.7%
1.8%	3.5%
10.0%	7.0%
22.7%	30.8%
31.8%	15.8%

中央区はH29・30年度の2カ年合計、国はH29年度の割合

各区分における不登校児童数に対する割合

### <現状に対する課題>

- ・不登校を含めた長期欠席者には、様々な要因や学校、家庭に係る状況があり、その把握は難しい面もあることから、児童生徒がいつでも悩みや不安を相談できる相談環境を整え、子どもの変化に早期に気付き、支援につなげていく必要がある。また保護者の考えから長期欠席となる場合もあることから、協力・理解を得ることも重要である。
- ・不登校児童・生徒に対しては、長期化することにより学力の低下やひきこもりにつながる恐れがあることから、一人一人のニーズに応じた学校復帰に向けた支援の充実が喫緊の課題である。

### <今後の取組の方向性>

- ・不登校等の未然防止、早期発見・対応については、教員等が児童・生徒の学校内外における状況等を必要に応じて家庭訪問を行うなど、保護者とも連携しながら把握する。
- また専任教育相談員や心の教育相談員、スクールソーシャルワーカーによる不登校傾向の強い児童・生徒への確実な働きかけを実施する。
- ・不登校児童・生徒への支援については、家庭訪問等の登校支援に留まらず、スクールソーシャルワーカー や適応教室の活用、関係機関との連携など、児童・生徒一人一人のニーズに応じた支援を行い、すべての不 登校児童・生徒が、さまざまな方法で学校・教育委員会・専門機関等から指導・相談を受けられる体制を構 築し、学校復帰につなげていく。